

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 所有権移転外ファイナンスリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

2 事業費の内訳は以下のとおりです。

共通経費は、事業費90%、管理費10%の割合で按分しています。

	特定非営利活動に係る事業		事業費配賦経費	合計
	ひきこもり等支援事業	被災地支援事業		
(1) 人件費				
臨時雇賃金	7,270,000	139,000		7,409,000
法定福利費			17,999	17,999
人件費計	7,270,000	139,000	17,999	7,426,999
(2) その他の経費				
業務委託費	5,995,000			5,995,000
諸謝金	5,234,000	153,500		5,387,500
印刷製本費	435,300			435,300
会議費	28,691			28,691
旅費交通費	197,510	953,349		1,150,859
通信運搬費	67,000		134,091	201,091
消耗品費	250,998		75,642	326,640
修繕費			17,010	17,010
水道光熱費			124,029	124,029
地代家賃			1,476,000	1,476,000
賃借料		470,150		470,150
広告宣伝費			54,000	54,000
新聞図書費			2,940	2,940
保険料	32,359			32,359
支払手数料	28,140	4,515		32,655
雑費	34,000	81,853		115,853
その他の経費計	12,302,998	1,663,367	1,883,712	15,850,077
合計	19,572,998	1,802,367	1,901,711	23,277,076

3 用途等が制約された寄附等の内訳

用途等が制約された寄附等の内訳は、下記のとおりです。当法人の正味財産は、1,809,981円ですが、そのうち281,855円は、テラワダ仏教協会事業と渋谷ピアネット事業に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は1,528,126円です。

内容	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	次期繰越額
テラワダ仏教協会寄付事業	91,693	744,000	749,186	86,507
渋谷ピアネット事業	0	195,348	0	195,348
合計	91,693	939,348	749,186	281,855

4 借入金の変動の内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	1,000,000	500,000	300,000	1,200,000

5 役員及びその近親者との取引の内容

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(貸借対照表) 短期借入金	1,200,000	1,200,000